



小竹交番だより11月号



児童虐待を防止しましょう

毎年、児童虐待は高水準で推移しており、虐待により児童が命を落とすケースも後を絶ちません。『虐待かも』と思ったら、迷うことなく警察又は児童相談所へ連絡をお願いします。

身体的虐待

- 殴る、蹴る
- タバコの火を押し付ける
- 熱湯をかける、溺れさせる
- 激しく揺さぶるなど



性的虐待

- 児童に対し淫行する
- 児童ポルノの被写体にする
- 性暴力、性的行為を強要する
- 性器や性交を見せるなど



怠慢・拒否（ネグレクト）

- 乳幼児を家に残し長時間外出する、車の中に長時間放置する
- 不潔なままにする
- 適切な食事を与えない
- 病気になっても医者には診せないなど



心理的虐待

- 暴力的な言動により児童を脅す
- 他の兄弟姉妹と著しく差別した扱い
- 無視したり拒否的な態度を示す
- 児童が同居する家庭における配偶者や



その他の家族に対する暴力（面前DV）

大切な人が犯罪被害にあわれたら

～犯罪被害者支援制度のご案内

福岡県警察では、犯罪被害にあわれた方々の心のケアを行う専用の相談窓口、犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」を開設しています。
匿名でも構いません。女性の臨床心理士が丁寧にお聴きします。

福岡県警察本部犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」

電話番号 092-632-7830

相談受付時間

月～金 午前9時00分～午後5時45分

（祝日・年末年始を除く）

福岡県警察の豆知識

今月は地域部を紹介します。

地域部は、交番、駐在所を運営する「地域総務課」を始め、110番通報を受理して警察署やパトカーに指令する「通信指令課」、機動力を活かしたパトロールや事件・事故現場で活動する「自動車警ら隊」、鉄道施設内でのスリや痴漢などの犯罪に目を光らせる「鉄道警察隊」で構成されており、県民の暮らしに密着した活動で地域の安全と安心を確保する、正に「警察活動の原点」といえる部門です。

緊急時、あわてず、あせらず、110番

110番は緊急電話、相談ごとは#9110

来月号では、刑事部を紹介します。

小竹交番管内事件・事故状況 （令和5年9月）

○全刑法犯	2件	（累計23件）
内訳		
窃盗犯	1件	（累計15件）
その他	1件	（累計8件）
○人身事故	2件	（累計10件）
○物件事故	14件	（累計81件）

